

大泉町公共施設長寿命化・再配置方針 (素案)

平成29年9月

大泉町

目次

第1章 公共施設長寿命化・再配置方針について	1
1 目的.....	1
2 対象とする公共施設.....	2
3 目標期間.....	2
第2章 公共施設長寿命化・再配置の取組方針	3
1 長寿命化・再配置の基本的な考え方.....	3
2 メンテナンスサイクルの構築.....	6
3 長寿命化にあたっての取組み.....	9
4 再配置にあたっての取組み.....	11
5 民間活用にあたっての取組み.....	13
第3章 長寿命化・再配置推進に向けた今後の取組み	14
1 庁内体制.....	14
2 今後のロードマップ.....	15
第4章 類型別施設の方向性	16
1 社会教育施設.....	16
2 生涯学習施設.....	17
3 スポーツ系施設.....	18
4 産業系施設.....	19
5 学校・教育系施設.....	20
6 子育て支援施設.....	21
7 保健・福祉施設.....	22
8 行政系施設.....	23
9 公営住宅.....	24
10 環境衛生施設.....	25
11 その他.....	26

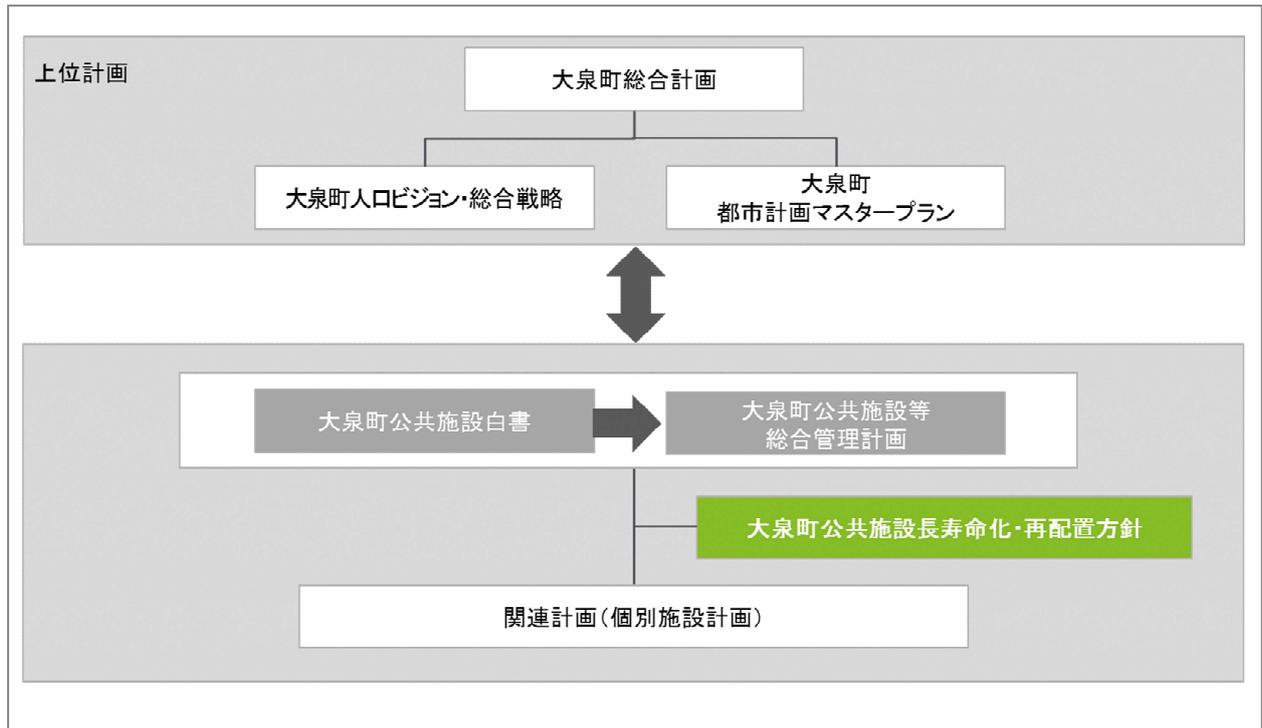
第1章 公共施設長寿命化・再配置方針について

第1章 公共施設長寿命化・再配置方針について

1 目的

大泉町公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画という。）に基づき、本町が保有する公共施設等について総合的かつ適切な管理運営を行っていくにあたり、各施設の長寿命化や再配置を検討する際の基本的な考え方を整理します。

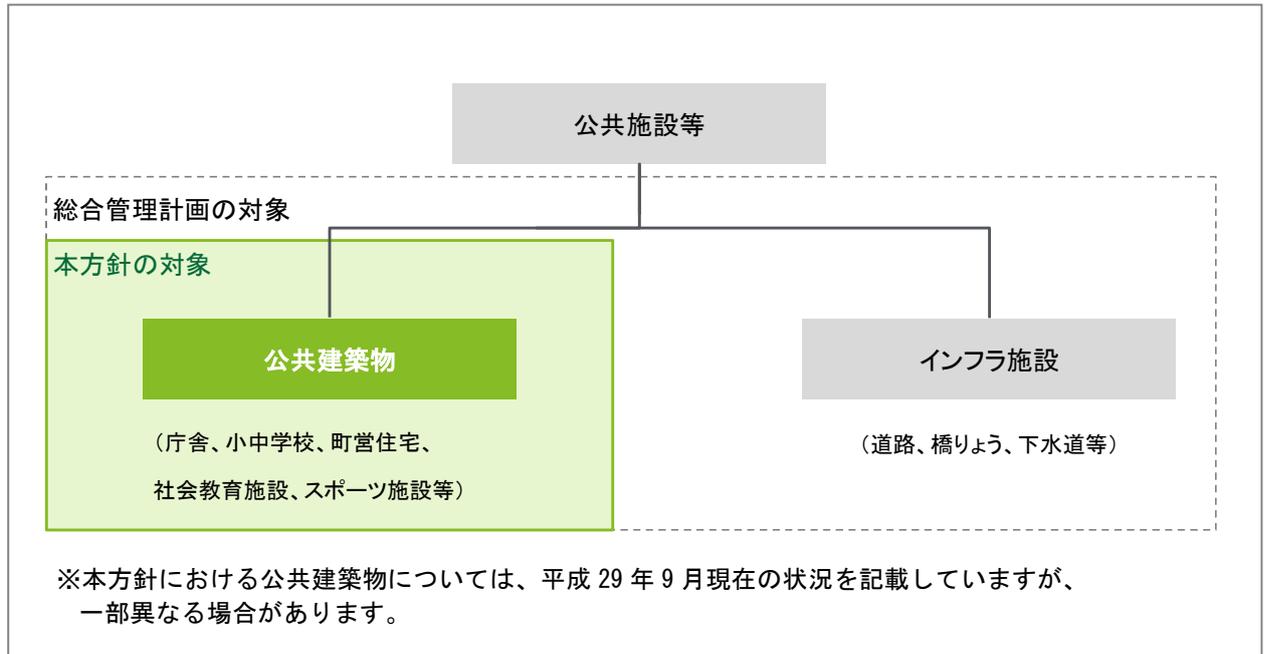
図表 1-1 他計画との関連



2 対象とする公共施設

大泉町公共施設長寿命化・再配置方針（以下、本方針という）の対象として取り扱う公共施設とは、総合管理計画で示した公共施設等のうち、道路、橋りょう、下水道などのインフラを除いた公共建築物のみとします。インフラについては、公共建築物と一体として検討することが困難であることから、個別に取り扱うこととします。

図表 1-2 対象とする公共施設



3 目標期間

本方針の取り組みの目標期間は、総合管理計画の計画期間に合わせ、平成 39 年度までを短期目標期間、平成 40 年度以降を中長期目標期間とし、それぞれの期間における各施設の方向性を示すことで、個別施設計画策定の際に具体的な取り組みを検討するための指針とします。

図表 1-3 取り組みの目標期間



第2章 公共施設長寿命化・再配置の取組方針

第2章 公共施設長寿命化・再配置の取組方針

1 長寿命化・再配置の基本的な考え方

本町の公共施設の多くは本方針で想定する耐用年数（※1）を残しており、また、提供しているサービスの拠点としてそれぞれの施設を管理・運営していることから、当面は現在の施設をできる限り長期間使用していきけるよう維持管理を行っていくこととします。

現状を維持していくためには、日常的に点検やメンテナンスを行う「予防保全」を実施するとともに、その時々々の社会ニーズに対応していくための「機能向上」を図ります。

図表 2-1 現状維持のイメージ

方針	内容	イメージ
現状維持	<p>予防保全</p> <p>日常的な点検・診断及びメンテナンスからなる「予防保全」を施し、できるかぎり長期間にわたり利用する。</p>	
	<p>機能向上</p> <p>将来的な社会ニーズに対応できるよう、ICT（※2）等の先進技術導入や設備の新規導入等を実施することで、長期的に利用可能な状態を保持する。</p>	

※1 耐用年数とは、構造物等が壊れずに使用に耐えうる年数を指し、本方針においては、鉄筋コンクリート造の建物は60年、その他の構造物は40年を想定しています。

※2 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

今後、施設を取り巻く状況が変化した場合には、以下の取組方針に基づき、長寿命化や再配置の方向性を検討します。

取組方針 1：安全性や経済性を踏まえ、計画的な維持管理と公共施設の長寿命化を実施します

① 計画的な保全の実施

日常的に点検・診断及びメンテナンスを施し、計画的な保全に努めることで、施設の長寿命化を図ります。

② 安全かつ効率的な維持管理の実施

著しい老朽化や安全性が確保できない施設については、速やかに解体等に着手します。また、建物及び設備の損傷等を軽微のうちに処置することで、安全・安心な施設環境を維持します。

③ 施設機能の維持・向上

利便性の向上や施設運営の効率化等が図れることから、施設機能の維持・向上に努めます。

取組方針 2：社会情勢や町民ニーズを踏まえ、公共施設の再配置を推進します

① サービスの適正化

現在、本町が提供しているサービスについて、町民ニーズや人口、財政状況等を踏まえ、施設の再配置の位置付けを整理します。

② 施設総量の抑制

維持すべきとした施設以外について、集約化（統廃合）や複合化の検討を進めることとし、本町が保有する施設総量の抑制に努めます。

③ 資産の有効活用

再配置により不要となった建物及び土地については、売却や貸出等を含め、資産の有効活用を図ります。

取組方針 3：管理運営の効率化によるコスト削減と民間活力の導入を図ります

① 民間活力の導入検討

現状の施設運営に係るコストに鑑み、必要によって指定管理者制度の導入やPFI（※3）をはじめとした民間企業が有するノウハウや資金等の活用を検討し、施設運営の最適化に取り組みます。

② 維持管理費の適正化

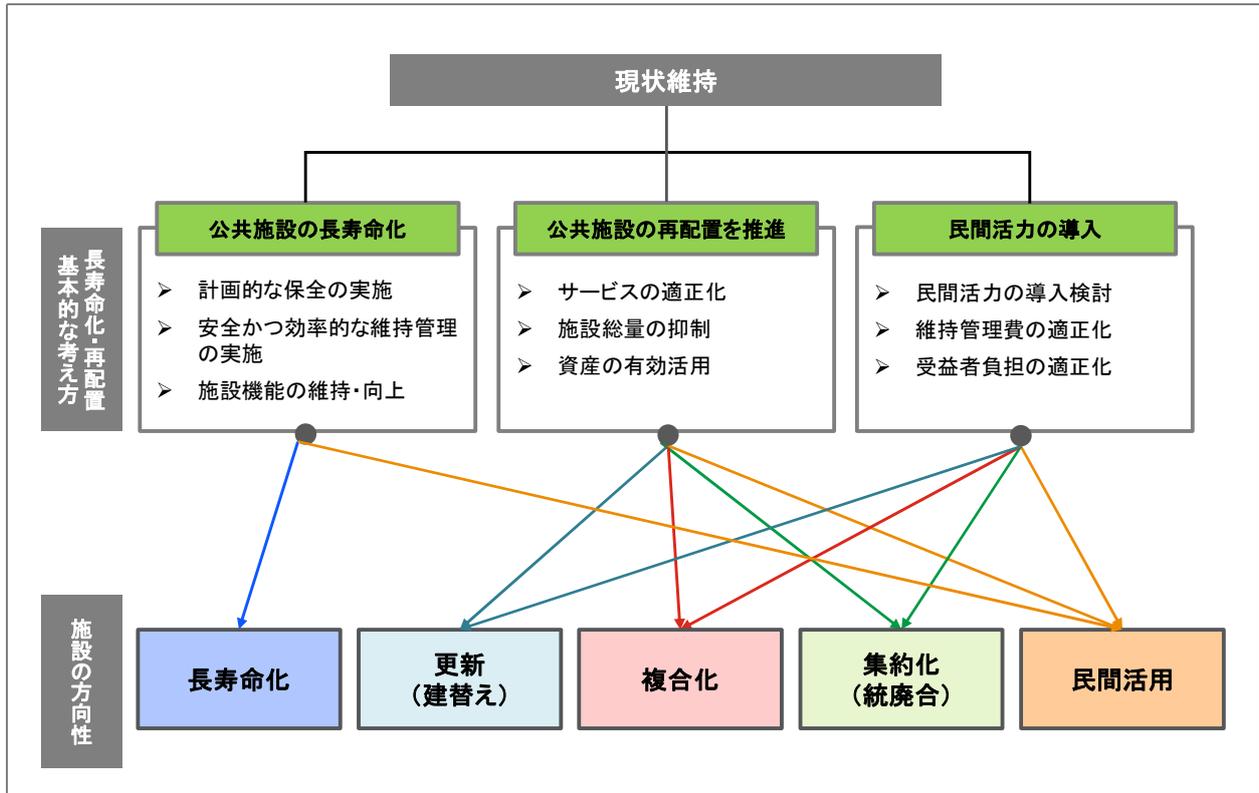
計画的な維持管理と予防保全を推進することで、維持管理費用の最適化を図ります。

③ 受益者負担の適正化

現状の施設運営における採算性を踏まえ、受益者負担の妥当性について検討します。

※3 Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。

図表 2-2 長寿命化・再配置の考え方

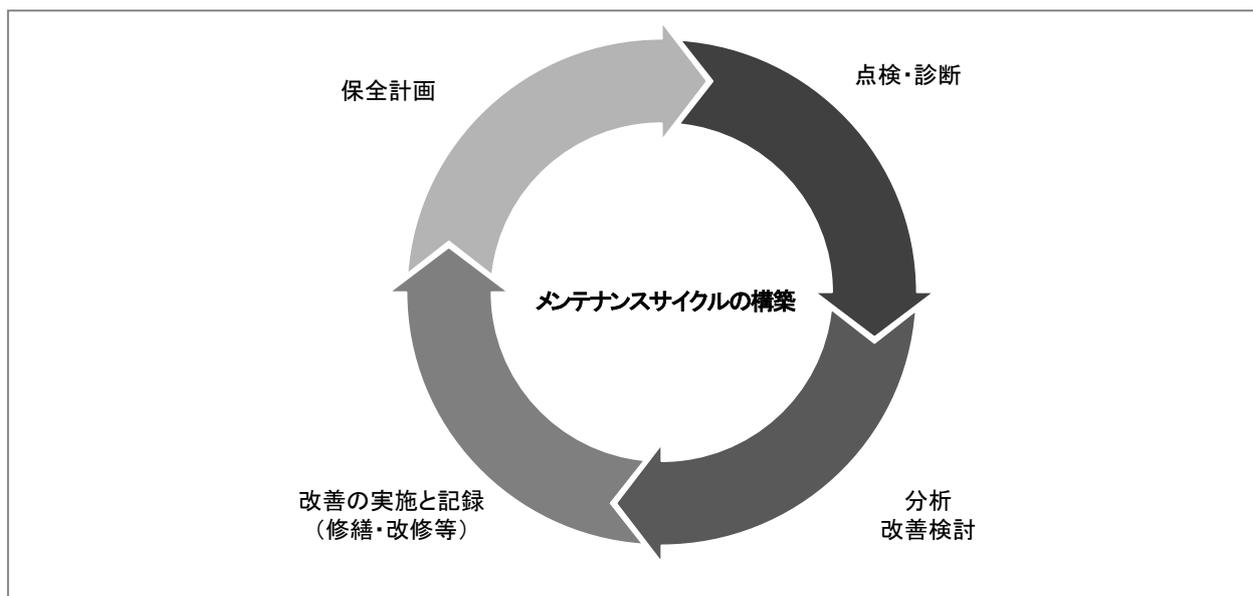


2 メンテナンスサイクルの構築

施設は利用状況や設置された自然環境等に応じて、劣化や損傷の進行がそれぞれ異なり、状態は時々で変化するため、その変化を捉え、施設の状態を正確に把握する必要があります。

長寿命化や最適な維持管理の実施を推進するためには、点検や診断の結果や修繕の履歴を記録して、今後の点検・診断、修繕等に活用していくメンテナンスサイクルを構築することで、継続的に取り組んでいくことが重要となります。

図表 2-3 メンテナンスサイクルの構築



(1) 点検・診断

施設に劣化や損傷などの不具合が生じた場合への対応を対処療法的に行うと、施設利用に支障が生じるとともに、施設全体の寿命を縮める可能性があります。そのため、本町では、これまで不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理を中心に行ってきましたが、損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」の考えを取り入れて、利用者の安全確保と施設機能の維持に努めます。

【点検・診断における取組事項】

- ・点検・診断により施設の状態を正確に把握し、損傷や設備の異常等を早期に発見する。
- ・点検項目や点検方法の内容を反映した点検マニュアルを整備して、効率的かつ効果的に点検・診断を実施する。
- ・定期的な点検・診断を実施することで、日常的な点検では発見できない施設の現況を把握し、利用者の安全を確保するための対策に反映させる。
- ・事前検討において長寿命化の可能性のある施設については、劣化調査を行う。

(2) 点検・診断結果の分析

各施設の管理者が効率的に定期点検や各種法定点検を実施することができるように、点検項目や確認項目等をまとめた点検マニュアルや統一的な施設点検チェックシートの整備を検討します。施設管理者は、点検結果や不具合箇所の情報をまとめ、庁内で集約することで、点検・診断結果の分析と対策を検討します。

(3) 改善の実施

限られた予算の中で、効率的かつ効果的に維持管理していくために、各施設の部位・部材別の劣化状況について、点検・診断の結果を基に評価を行い、修繕の優先順位を検討します。

図表 2-4 点検・診断にあたっての評価（例）

点検診断内容	評価
問題なし	A
劣化が認められるため継続的な把握が必要である	B
劣化が進行しているため、今後の対策が必要である	C
劣化により安全性に影響があり早急な対策が必要である	D

外壁や屋根など構造躯体への影響が大きい部位・部材は、未然の対応を行わなければ、長寿命化に影響が生じます。そのため、予防保全すべき部位・部材と、建具など事後保全でも影響が小さい部位・部材を分けます。

図表 2-5 修繕・改修周期の設定（例）

種別	部位	仕様	修繕周期	改修周期
建築	屋根	アスファルト防水コンクリート押さえ	10年	30年
		アスファルト露出防水	5年	20年
		塗膜防水	5年	20年
		金属屋根	5年	30年
	外壁	タイル貼り	10年	40年
		吹付タイル	8年	15年
		カーテンウォール	10年	40年
		塗装	8年	20年
		スレート板	10年	30年
	外部建具	アルミ建具	5年	30年
		スチール建具	5年	30年
	内装	床ビニル床タイル	10年	30年
		床フローリング	10年	30年
壁・床ビニールクロス		10年	30年	
電気設備	電気設備	変圧器	10年	30年
		分電盤	15年	25年
		照明器具	5年	20年
機械設備	空調	ボイラー	10年	30年
	給排水衛生	給排水管	10年	30年
		受水槽	10年	30年
	昇降機	エレベーター	5年	30年

※平成17年度版 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

(4) 施設保全計画の策定

長期的視点から公共施設マネジメントを推進するためには、施設の維持管理にかかる費用について想定することが必要となります。そのため、施設ごとの修繕や改修の周期を設定し、実施にかかる費用や時期を算出した、施設保全計画を策定します。

また、部位・部材の修繕・改修周期については、「平成 17 年版 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」を参考として設定します。

計画の内容については、点検や診断結果に基づく情報や修繕の実施状況により、定期的に見直しを図ります。また、修繕や改修に関する予算に限りがあることから、点検・診断による結果に基づき、修繕や改修の順位を総合的に検討して実施します。

3 長寿命化にあたっての取り組み

(1) 長寿命化の考え方

公共施設は、将来の施設需要やその変化に対応し、限られた財源の中で、安全で安心な施設を計画的に維持管理することが求められています。そのため、施設のメンテナンスを計画的に行い、できるだけ長く利用することで、ライフサイクルコストの縮減を図り、併せて、施設全体で修繕・改修等の時期が集中しないよう平準化することで、財政負担の軽減を図ることを目的としています。

(2) 長寿命化の効果

本町の施設は老朽化が進行しており、その多くが今後耐用年数を迎えることが想定されますが、適切な維持管理や長寿命化改修がなされ、コンクリートや鉄筋の強度が確保される場合には、耐用年数を超えた利用が可能となります。

長寿命化改修の場合、既存の構造体を利用するため、改築と比べて、解体工事費用や廃棄物処理費用の縮減が期待できるだけでなく、工期を短縮できるなどのメリットがあります。

さらに廃棄物排出量や二酸化炭素発生量の減少が期待できるため、地球温暖化対策をはじめとした環境に配慮した公共事業が遂行できます。

機能向上による長寿命化では、例えば学校・教育系施設においては、ICTを利用できる環境が確保できるなど、近年の多様な教育内容や指導方法への対応が可能となります。

(3) 長寿命化の手法

長寿命化の基本として、施設に物理的劣化等が見られる場合には、必要に応じて長寿命化改修を実施します。

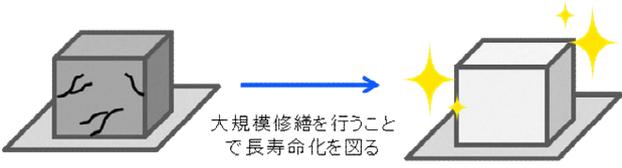
なお、次のような施設については、大規模な補修や多額の費用を要するため、長寿命化改修は適しません。そのため、できる限り長期間使用できるよう維持管理を行い、耐用年数まで使用することを目標とします。

【長寿命化対策の検討における留意事項】

- ・耐震性能について確保することが困難な施設や、整備から経過年数が長く老朽化が著しいため長寿命化対策の効果の見込みが少ない施設
- ・劣化診断調査によりコンクリートの中酸化進行や強度の不足、鉄筋の腐食の有無など長寿命化対策の実施が困難な施設
- ・配置の問題や個別の事情により更新（建替え）せざるを得ない施設
- ・長寿命化対策（改修）に多額の費用がかかるため、更新（建替え）した方が経済的に合理的な施設

また、施設の老朽化状況や社会ニーズの変化などから、このまま維持し続けることが適切でない施設については、更新（建替え）や他施設との集約化（統廃合）といった再配置を検討します。

図表 2-6 長寿命化のイメージ

方針	内容	イメージ
<p>長寿命化</p>	<p>長寿命化改修</p> <p>長寿命化を前提とした大規模修繕を行う。</p>	 <p>The diagram illustrates the concept of long-life renovation. On the left, a grey concrete block sits on a base, showing several black cracks on its top surface. A blue arrow points to the right, where the same block is shown again, but now it is clean, smooth, and surrounded by four yellow starburst symbols, representing a restored and long-lasting state. Below the arrow, the text reads: '大規模修繕を行うことで長寿命化を図る' (Achieving long-life through large-scale renovation).</p>

4 再配置にあたっての取り組み

(1) 再配置の考え方

少子高齢化や厳しい財政状況からも、現状の施設総量を維持し続けることは、困難な状況です。今後は持続可能な自治体経営の観点から、限りある財源の中で多様な町民ニーズに即したサービスのあり方を、施設の再配置を契機に総合的に検討する必要があります。

公共施設マネジメントの推進によって、施設総量自体は抑制を目指していくものの、そのままサービスの縮小とはせず、従来にはなかったサービスのあり方を検討します。

(2) 再配置の方針

施設の適正な配置を実現するために、以下の視点から再配置を推進します。

① 更新（建替え）

施設の老朽化状況等に応じて、長期的な視点で計画的に更新（建替え）を進めていきます。また、町民ニーズの変化により施設の一部が不要になった場合は、減築を行い延床面積の縮減に努めます。

図表 2-7 更新（建替え）のイメージ

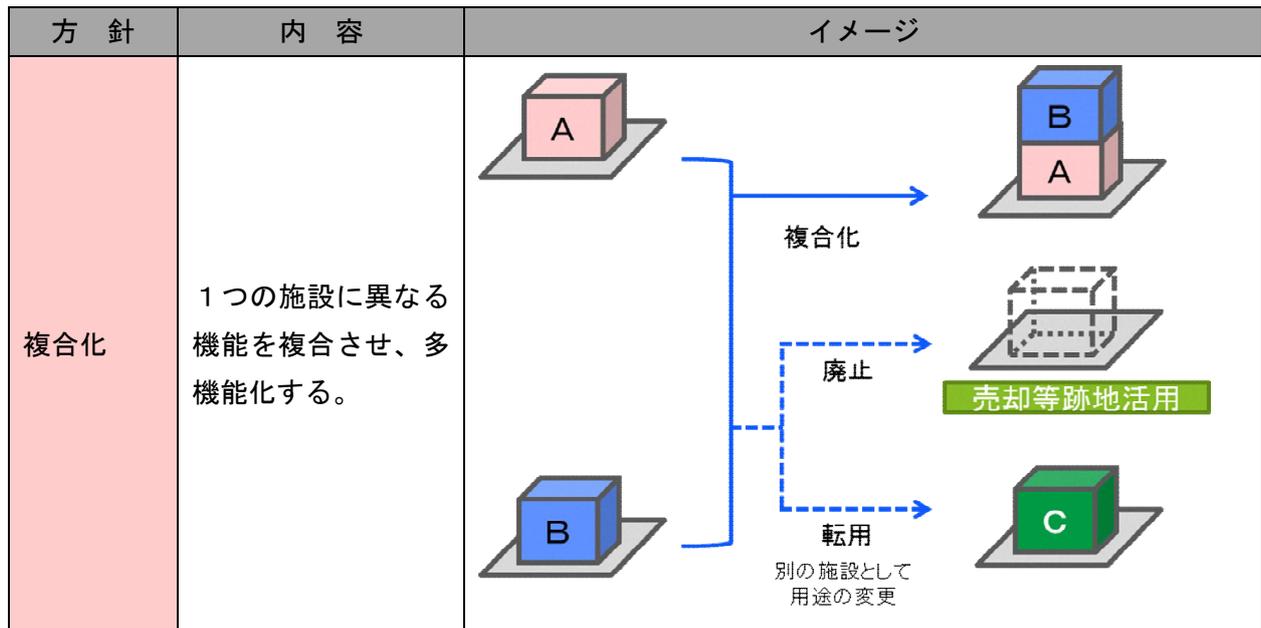
方針	内容	イメージ
更新（建替え）	改築 既存の施設を取り壊して、これと位置・用途・構造・階数・規模がほぼ同程度のものを建てる。	
	減築 既存施設の一部を解体し、コンパクトな施設として利用を図る。	

② 複合化

既存の異なる施設の機能を複合化することにより、「町民ニーズにマッチする利便性の機能を備えた施設」とします。

複合化により不要となった建物及び土地については、売却や貸出等に加え、提供するサービスを変更して維持管理するなど、資産の有効活用を図ります。

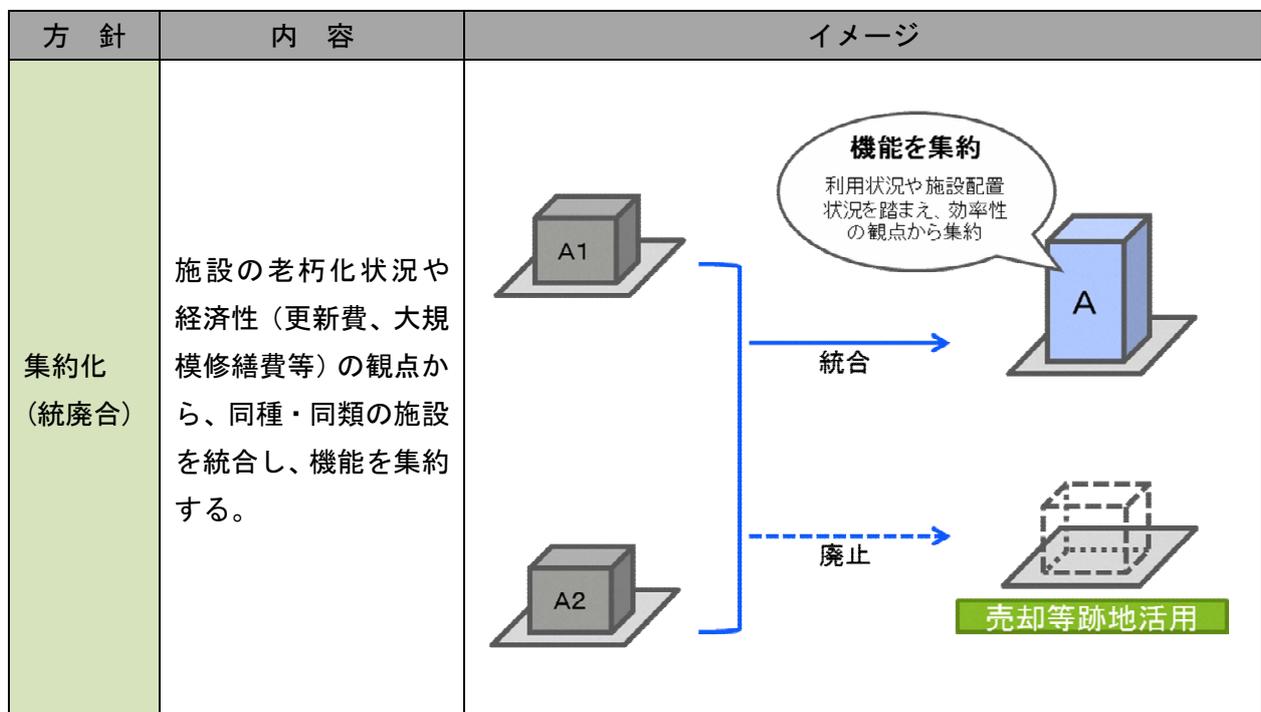
図表 2-8 複合化のイメージ



③ 集約化（統廃合）

同種・同類の機能を1つの施設に統合することで、社会情勢や変化する町民ニーズに対応する形に再構築し、機能強化と延床面積の縮減を図ります。

図表2-9 集約化（統廃合）のイメージ



5 民間活用にあたっての取り組み

各施設の長寿命化や再配置を検討する際に、民間の資金や技術、運営手法を活用することで、資産としての価値をより高めることが期待できるものについては、民間活用の可能性を追求します。

民間活用にあたっては、「管理運営が必要となる施設」「新たな整備が必要となる施設」「再配置実施後の施設や跡地」といった資産の状況に応じて手法が異なるため、それぞれ個別に検討します。

図表 2-10 民間活用のイメージ

方針	内容	イメージ
民間活用	<p>管理運営</p> <p>施設の管理運営の段階で、民間の手法を導入し、効率化を図る。 (例：指定管理者制度、民営化等)</p>	
	<p>施設整備</p> <p>新たな施設整備（更新、複合化等）を行う際に、民間活用を検討する。 (例：PFI 等)</p>	
	<p>再配置実施後の資産</p> <p>再配置を実施した際に発生する施設や跡地について、民間活用を検討する。 (例：貸付、事業用定期借地等)</p>	

第3章 長寿命化・再配置推進に向けた 今後の取り組み

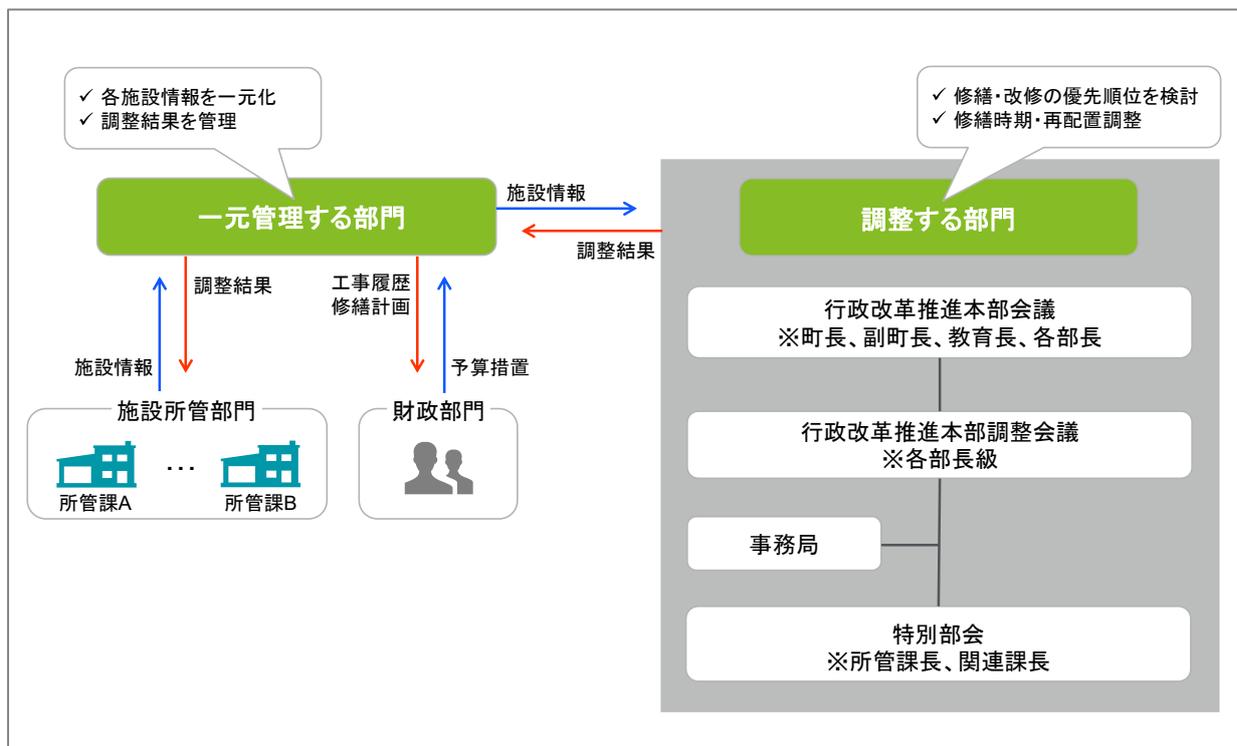
第3章 長寿命化・再配置推進に向けた今後の取り組み

1 庁内体制

本町では、これまで各施設の点検・診断記録や修繕記録を施設所管課ごとに管理してきたため、施設全体の現状を把握することは困難な状況でした。今後は各施設の情報を一元化することで、工事履歴や修繕計画、予算措置などに活用して、横断的に把握できるように管理します。

また、単独の施設所管課だけでは解決できない課題への対応や、複数施設の施設にわたる再配置の調整などについて、行政改革推進本部の中に特別部会を設置し、検討を進めていきます。

図表 3-1 庁内体制

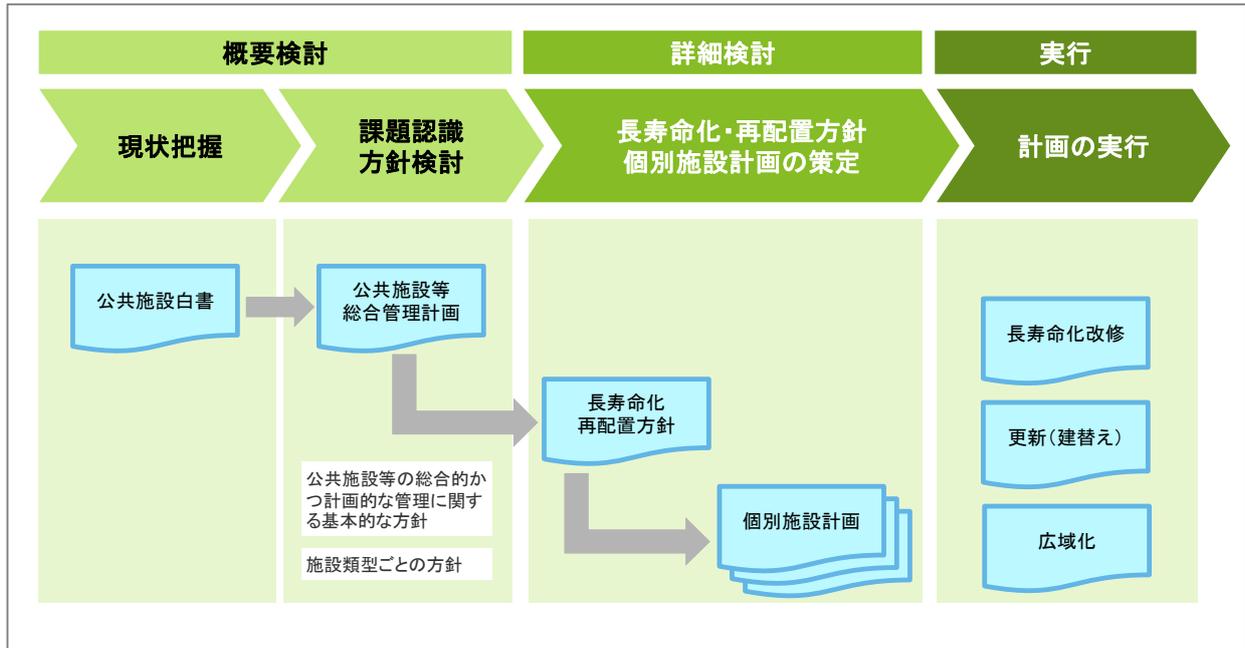


2 今後のロードマップ

今回策定した本方針を踏まえ、個別施設計画を策定し、取り組みを実行します。

実行にあたっては、短期目標期間（H30～39年度）と中長期目標期間（H40年度以降）に区分したうえで、短期目標期間内で再配置の方向性を位置付けた施設の取り組みを進めるため、特別部会において具体的な検討を進めていきます。

図表 3-2 大泉町における公共施設マネジメントの全体像（イメージ）



第4章 類型別施設の方向性

第4章 類型別施設の方向性

大泉町公共施設白書や総合管理計画を踏まえ、類型別の長寿命化・再配置に向けた方向性について、短期及び中長期の視点から整理します。

1 社会教育施設

公民館は稼働率が高く、唯一の町公民館でもあることから、当面は現状を維持しつつ、今後さらに進行する老朽化に対しては、他施設にある類似機能との集約化や南別館との複合化も含めて、再配置の方向性を検討していきます。

図書館は、大規模修繕も視野に入れた計画的な維持管理を行うことで、長寿命化を図ります。また、中長期的な再配置の方向性については、町民ニーズや社会情勢などを考慮し、文化むらなど他施設との複合化の可能性も含めて検討します。

交流センターは、比較的新しい施設であることから、計画的な維持管理に努め、現状を維持します。

図表 4-1 社会教育施設の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名 称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	公民館	公民館	1,981.0	S48	H45	現状維持	複合化 集約化
2		公民館南別館	1,344.0	S54	H51	現状維持	複合化 集約化
3	図書館	図書館	2,052.0	H 元	H61	現状維持	更新 複合化
4	交流センター	南中学校交流センター	2,093.0	H20	H80	現状維持	現状維持
5		北中学校交流センター	2,030.0	H18	H78	現状維持	現状維持

2 生涯学習施設

生涯学習施設は、比較的新しく稼働率も高いことから、計画的な維持管理に努め、現状を維持します。中長期的には、他施設にある類似機能との集約化や図書館との複合化の可能性も含めて、再配置の方向性について検討を進めていきます。

図表 4-2 生涯学習施設の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名 称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	生涯学習施設	文化むら大ホール棟	9,378.0	H元	H61	現状維持	複合化 集約化
		文化むら展示ホール棟		H3	H63		

3 スポーツ系施設

スポーツ施設は、既に耐震補強工事を実施したいずみ総合公園町民体育館を含め、大規模修繕も視野に入れた計画的な維持管理を行うことで、できる限り長期間使用できるように努めます。また、利用者数と運営コストに鑑み、今後の再配置の方向性を検討します。西体育館は、本方針において想定する耐用年数を超過していますが、耐震補強工事を実施したことにより安全性が確保できており、また、稼働率の高い施設であることから、当面は現状を維持しつつ、今後、他施設への機能統合による集約化の検討を進めます。

図表 4-3 スポーツ系施設の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	スポーツ施設	いずみ総合公園 町民体育館	5,308.7	S54	H51	現状維持	現状維持
2		いずみ総合公園 町民野球場	1,987.1	H4	H64	現状維持	現状維持
3		いずみ総合公園 サッカー場	194.5	H7	H67	現状維持	現状維持
4		西体育館	780.0	S48	超過	現状維持	集約化

4 産業系施設

勤労複合福祉施設は、計画的な維持管理に努め、現状を維持します。また、中長期的な方向性については、老人福祉センターなど、他施設との複合化の可能性も含めて検討します。

図表 4-4 産業系施設の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名 称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	勤労複合福祉 施設	いずみの杜	3,941.7	H12	H52	現状維持	複合化

5 学校・教育系施設

小学校及び中学校は、計画的な維持管理に努め、現状を維持します。中長期においては、余裕教室へ子育て関連施設の機能を移転させることで、複合化による有効活用を図るとともに、将来の児童・生徒の状況を考慮し、学校標準規模を踏まえた学区再編や集約化の可能性も含めて検討します。

教育研究所は、老朽化が進行していることから、更新（建替え）または他施設への機能移転を検討します。

図表 4-5 学校・教育系施設の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	小学校	南小学校	7,861.0	S50、S51、S56	H47	現状維持	複合化 集約化
2		北小学校	8,535.0	S51、S52、S54	H48	現状維持	複合化 集約化
3		西小学校	6,510.0	S45、S47、S53、H元、H3	H42	現状維持	複合化 集約化
4		東小学校	6,532.0	S57、S62、H7	H54	現状維持	複合化 集約化
5	中学校	南中学校	7,063.0	S54、H16、H23	H51	現状維持	更新 集約化
6		北中学校	7,867.0	S55、S56、H27	H52	現状維持	更新 集約化
7		西中学校	7,700.0	S60	H57	現状維持	更新 集約化
8	その他教育施設	教育研究所	274.7	S53	H30	更新 複合化	

6 子育て支援施設

保育所は、計画的な維持管理に努め、現状を維持します。また、更新（建替え）にあたっては、今後の保育需要を踏まえ、民間活用も含めて検討します。

児童館は、計画的な維持管理に努めつつ、中長期的には更新（建替え）を検討します。また、このうち学童棟部分については、小学校に余裕教室が生じた際には複合化を検討します。

図表 4-6 子育て支援施設の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名 称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	保育所	南保育園	883.2	S62	H59	現状維持	更新 民間活用
2		北保育園	1,073.8	H元	H41	現状維持	更新 民間活用
3		西保育園	692.3	H3	H43	現状維持	更新 民間活用
4	児童館・ 学童クラブ	南児童館 (第2学童棟含む)	651.4	S61	H58	現状維持 複合化	更新 複合化
5		北児童館	534.4	S56	H53	現状維持 複合化	更新 複合化
6		西児童館	486.0	S59	H56	現状維持 複合化	更新 複合化
7		東児童館 (第2学童棟含む)	697.7	H3	H63	現状維持 複合化	更新 複合化
8		北児童館第2学童棟	139.1	H27	H67	現状維持	現状維持 複合化
9		西児童館第2学童棟	139.1	H21	H61	現状維持	現状維持 複合化

7 保健・福祉施設

高齢者福祉施設のうち、老人福祉センターは老朽化が進行していることから、いずみの杜や高齢者ふれあいセンターなど、他施設との複合化や民間施設の活用等の検討を進めます。高齢者ふれあいセンターは、適切な維持管理を行うことで現状を維持し、今後の再配置の方向性については、集約化や複合化の可能性を含めて検討します。

障害者福祉施設のうち、障害児（者）集団活動訓練施設については同様のサービスを提供する民間事業者が充実してきていることから、施設需要を踏まえた民間活用も視野に入れつつ、地域活動支援センターの再配置にあわせて、心身障害者等デイサービスセンターとともに複合化することを検討します。

保健施設は、計画的な維持管理をしていく中で、庁舎の更新（建替え）にあわせて機能移転を検討します。機能移転後に残る施設自体についても、別の施設として用途を変更するなど、有効活用の方法を検討します。

図表 4-7 保健・福祉施設の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	高齢者福祉施設	老人福祉センター	868.5	S49	H46	現状維持	複合化
2		高齢者ふれあいセンター寄木戸	415.7	H16	H56	現状維持	集約化 複合化
3		高齢者ふれあいセンター北小泉	380.9	H17	H57	現状維持	集約化 複合化
4		高齢者ふれあいセンター吉田	0	-	-	現状維持	集約化 複合化
5	障害者福祉施設	地域活動支援センター	458.1	H元	H41	現状維持	複合化
6		心身障害者等デイサービスセンター	153.2	H13	H53	現状維持	複合化
7		障害児（者）集団活動訓練施設	143.0	H14	H54	現状維持	複合化
8	保健施設	保健福祉総合センター	3,165.5	S60、H21	H57、H61	現状維持	複合化

8 行政系施設

庁舎については、耐震性が不十分であることが確認されていることから、更新（建替え）に向けて用地確保を含めた検討を進めるとともに、現在の施設については安全性を最優先に配慮しながら維持管理に努めます。

消防施設のうち、新耐震基準を満たしている大泉消防署と大泉消防署城之内出張所については、計画的な維持管理に努め、現状を維持します。消防団詰所のうち、第1分団第1部、第1分団第2部、第2分団第1部については、比較的新しく、集約化の検討を経たうえで建設されていることから、計画的な維持管理に努め、現状を維持します。その他の消防団詰所については、消防団の組織再編にあわせ、集約化を検討します。

図表 4-8 行政系施設の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	庁舎	庁舎	7,182.0	S49	H46	現状維持	更新
2	消防施設	大泉消防署	1,035.3	H3	H42	現状維持	現状維持
3		大泉消防署城之内出張所	554.6	H27	H67	現状維持	現状維持
4		大泉町消防団 第1分団第1部	105.4	H17	H57	現状維持	現状維持
5		大泉町消防団 第1分団第2部	104.9	H23	H63		
6		大泉町消防団 第2分団第1部	86.2	H16	H56		
7		大泉町消防団 第2分団第2部	39.7	S59	H36	現状維持 集約化	更新 集約化
8		大泉町消防団 第2分団第3部	39.7	S56	H33		
9		大泉町消防団 第3分団第1部	40.0	S55	H32		
10		大泉町消防団 第3分団第2部	47.6	S54	H31		
11		大泉町消防団 第3分団第3部	47.5	H4	H44		
12		大泉町消防団 第3分団第4部	40.1	S58	H35		
13		大泉町消防団 第4分団第1部	39.7	S57	H34		
14		大泉町消防団 第4分団第2部	41.4	S53	H30		
15		大泉町消防団 第4分団第3部	46.3	S52	H29		
16		大泉町消防団 第4分団第4部	41.4	S59	H36		
17	大泉町消防団 ラッパ隊詰所	39.7	S56	H33			

9 公営住宅

公営住宅については、民間施設の活用も含めて、適切な施設総量を検討します。駒見、松下、間之原、吉田南、丘山、谷向、坂田、古氷については、本方針において想定する耐用年数を超過し、老朽化も進行していることから、他の施設と併せて民間施設へ振り替えることで計画的に廃止します。

図表 4-9 公営住宅の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	公営住宅	駒見	268.3	S35	超過	廃止 民間活用	
2		松下	424.5	S36	超過	廃止 民間活用	
3		間之原	1,276.5	S37～S39	超過	廃止 民間活用	
4		吉田南	613.1	S40～S46	超過	廃止 民間活用	
5		丘山	2,521.5	S43～S46	超過	廃止 民間活用	
6		谷向	3,326.3	S47～S53	超過	廃止 民間活用	
7		坂田	2,507.3	S49～S50	超過	廃止 民間活用	
8		古氷	2,656.4	S51～S52	超過	廃止 民間活用	
9		長沼	9,053.3	S54～S59	H51	現状維持	現状維持 民間活用
10		寿崎東	2,370.3	S60～S61	H57	現状維持	現状維持 民間活用
11		寿崎（建替団地）	1,610.4	H2～ H4	H62	現状維持	現状維持 民間活用
12		富士之越（建替団地）	1,942.8	H6～ H8	H66	現状維持	現状維持 民間活用
13		吉田北（建替団地）	4,065.6	H14～H20	H74	現状維持	現状維持 民間活用

10 環境衛生施設

し尿処理施設は、耐震診断により安全性が確保されていることは確認できているため、計画的な維持管理に努め、現状を維持します。今後の再配置の方向性にあたっては、民間活用や広域化の可能性を含めて検討します。

図表 4-10 環境衛生施設の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名 称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	し尿処理施設	衛生センター	3,050.6	S55	H52	現状維持	現状維持

11 その他

その他施設は、庁舎や他施設に余剰スペースが生じた際に機能を移転させるほか、複合化についても検討します。

公衆トイレは、町民ニーズや利便性を考慮し、今後の再配置にあたっては、集約化や廃止を含めて検討します。

公園墓地は、施設需要や利用状況などを考慮し、更新（建替え）について検討します。

表4-11 その他施設の長寿命化・再配置に向けた方向性

No	小分類	名称	延床面積 (㎡)	建設年度 (年度)	耐用年数 到来年度	方向性	
						短期	中長期
1	その他	東小泉駅前安全センター	54.6	H17	H57	現状維持	現状維持
2		多文化共生コミュニティセンター	-	S54	H51	現状維持	複合化
3		住民活動支援センター	-	S54	H51	現状維持	複合化
4		ファミリーサポートセンター	-	S54	H51	現状維持	複合化
5		障害者相談支援センター	-	S60	H57	現状維持	複合化
6		消費生活センター	-	S49	H46	現状維持	複合化
7	公衆トイレ	分水堀緑道公衆便所	8.5	H9	H49	現状維持	更新
8		城之内公園公衆便所（西側）	15.8	S55	H32	現状維持	集約化
9		城之内公園公衆便所（東側）	22.7	H10	H50	現状維持	
10		志部公園公衆便所	6.7	S54	H51	現状維持	更新
11		坂田第1公園公衆便所	6.1	S52	H49	現状維持	更新
12		坂田第2公園公衆便所	6.1	S52	H49	現状維持	更新
13		いずみ総合公園公衆便所 （駐車場西側）	19.2	S53	H50	現状維持	更新
14		いずみ総合公園公衆便所 （サッカー場北側）	7.7	H14	H54	現状維持	更新
15		いずみ総合公園公衆便所（南側）	8.8	H10	H50	現状維持	集約化
16		仙石森ノ前公園公衆便所	8.0	H5	H45	現状維持	更新
17		御正作公園公衆便所（北側）	8.6	H4	H44	現状維持	集約化
18		御正作公園公衆便所（南側）	19.2	S61	H58	現状維持	
19		大泉中央公園公衆便所 （身障者用）	5.6	S53	H50	現状維持	更新
20		大泉中央公園公衆便所	34.5	S53	H50	現状維持	更新
21		南公園公衆便所	50.8	H17	H77	現状維持	更新
22		いずみ緑道公衆便所	27.4	S57	H54	現状維持	更新
23		いずみ緑道北延長公衆便所	22.0	H4	H44	現状維持	更新
24		西小泉駅前公衆便所	39.18	H29	H69	現状維持	現状維持
25		東小泉駅前公衆便所	25.6	S61	H38	現状維持	更新
26		図書館前公衆便所	26.0	S60	H57	現状維持	廃止
27	墓地	公園墓地管理棟	46.0	H18	H57	現状維持	更新

※西小泉駅前公衆便所については、平成29年9月現在建設工事中であり、平成29年度中に完成予定です。

大泉町公共施設長寿命化・再配置方針

(平成 30 年 3 月発行)

発行 大泉町

編集 企画部 企画課

〒 370-0595 群馬県邑楽郡大泉町日の出 55 番 1 号

TEL 0276 (63) 3111 (代表)